

# ちぶ

小さな島  
みなファミリー  
知夫里島



広報ちぶ



## 祝『知夫村ふるさと農道』開通

知夫村の基幹産業である畜産業の更なる振興に併せて、古海地区と仁夫地区を結ぶ村内交通網の充実を目的に、島根県が平成25年度から約12年の歳月をかけて整備した農道が開通しました。令和6年4月20日の開通式では島根県の丸山知事や吉田県議会議員などがご臨席し、テープカットを行いました。



## Contents

- P.2 ~ P.4 村長施政方針
- P.5 ~ P.10 議会だより
- P.11 新1年生紹介
- P.12~P.13 防犯グッズ贈呈式 / 新任・新人紹介 / 中村凧沙さん知夫里島観光大使に就任 / 自衛官候補生(男女)募集
- P.14~P.15 知夫村役場行政組織図
- P.16 戸籍コーナー / 「第53回 関西知夫会総会」開催のお知らせ / 花火大会ご協賛のお願い

令和6年度

# 施政方針

知夫村議会 3月定例会より



知夫村長  
平木 伴佳

令和6年度当初予算案における「予算編成並びに事業方針」の考え方でございますが、村と致しましては、村民の皆様方が「安心して心豊かに暮らせる島づくり」そして、次の世代へ「胸を張ってパトンを渡せる村づくり」の実現にむけて、産業、医療・福祉、教育、そして定住対策・インフラ整備等を推進し、知夫村の更なる活性化と自力をつけるべく、厳しい財政状況のなか編成に充ったところでございます。

議員の皆様、村民の皆様方におかれましては、ご理解賜りますようお願いするところでございます。

それでは、令和6年度当初予算案における主要な施策の概略と考え方についてご説明させていただきます。

## 村道長尾線災害防除工事

昨年11月に確認された村道長尾線の崖崩れにつきまして、村民の皆様は大変ご迷惑をおかけしております。

昨年12月定例会議に於いて石橋議員からのご質問にもお答え致しましたとおり、令和6年度の早期完了を目指して取組むものでございます。

村道長尾線は、児童・生徒の通学路であることに加え、仁夫地区や本村観光のシンボルである「赤ハゲ山」・「赤壁」に通ずる観光道路としての役目を持つ幹線道路として重要な道路であることから、令和6年度の最重要項目のひとつと考え実施する事業であります。

工事終了までの間、村民の皆様方には御迷惑をおかけ致しますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い致します。

## 地場産業の振興

畜産業においては、草地整備を中心とした基盤整備は基より村有牛の貸付等を引続き取り組む等、就農者への支援を行うこととしております。

「ふるさと農道」につきましては、お陰様でこの春に竣工することとなりました。着工後、約12年の歳月が経過しており、この間、事業主体である島根県をはじめ大勢の皆様方に大変お世話になりました。この場をお借り致しまして厚く御礼申し上げます。

す。

予定では、ゴールデンウィーク前に丸山島根県知事をはじめご尽力頂きました関係者の皆様方を招いて竣工式を執り行うこととしていることをご報告させていただきます。

次に「家畜市場建設について」でございますが、去る2月1日にもJ・Aしまね隠岐どうぜん地区本部長らと協議を行い家畜市場建設の必要性について再確認したところでございますが、担当からの報告を聞く限りでは、まだ詳細について詰めなければならぬ点があるようでございますので、引き続き協議を重ね、本村に見合った家畜市場建設に向け取り組みたいと考えております。

水産業につきましては、魚介類の輸送費コストに対する助成など漁業従事者の負担軽減をはじめ、有人国境離島特措法の交付金制度や離島漁業再生支援交付金等を活用した漁業従事者自らによる水産業振興を支援します。

併せて、令和5年度は水産業への新規参入者を1名確保できたほか、2名の方が村内漁業者の下で研修を行っているところであります。

今後も、水産業の維持・振興を図る上での大前提となる担い手の確保を目指し、島外に向けた新規参入者の募集等の情報発信に力を入れる所存であります。

一方、他の産業に目を転じますと、天然ワカメを出荷されている事業者をはじめ、パンの製造・販売や海産物加工・各種飲食業などに取組む事業者が島に活気を与えております。

村と致しましては、そうした積極的に製造・販売等に取り組み知夫村の新たな特産品開発に尽力される皆様方に対して、可能な限りの支援をしたいと考えております。

観光につきましては、有人国境離島特別措置法を活用して島民の隠岐本土間の海上交通に係る経済的負担の軽減を図るための隠岐汽船の運賃低廉化を引き続き実施してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症が、昨年5月から感染症法上で云う5類に移行されたことにより、令和6年度は全国的に旅行等にお出かけされる方が増加することが予想されますので、本村に於いても島内交流人口の大幅増を期待しているところであります。

村と致しましては、そうした情勢を一つの契機と捉え、知夫里島の認知度向上に向けた情報発信の充実を図ると共に、来る3月19日にアウトドア事業大手の(株)モンベル様と島前3町村との間で交わす包括連携協定締結等により、観光を含めた流入人口増を目指す等、積極的に外貨獲得に向けた事業を展開する所存であります。

## 移住・定住対策

村と致しましては、現在も地域おこし協力隊や集落支援員制度を活用して産業振興や福祉・教育などの充実に取組んでいるところでございますが、まだまだ人手が足りないのが現状でございます。

そうした人手不足を解消するため、令和6年度も引き続きUIターン者の確保に全力を挙げる所存で

ございますが、一方、生活の拠点となる住宅の確保も重要と考えております。

ご承知のとおり、村内における住宅事情を見ますと慢性的な住宅不足が続いている状況でございます。

村と致しましては、引き続き、住宅不足解消に向けた取り組みの一つとして、出郷者等が所有する空家をお貸し頂けないか広報等を通じて働きかけて参りたいと思っております。

議員各位に於かれましても、そうした情報がございましたら、担当までご一報いただきますようよろしくお願い致します。

## 保健・医療・福祉の充実

先ず、「保健師確保対策について」でございますが、ご承知のとおり、令和4年度を以って知夫村には保健師が不在となっております。

令和5年度中の確保を目指して、島根県や関係機関への配置要請や広報等で募集を実施して参りましたが、残念ながら確保できていないのが現状であります。

何とか早期に確保できるよう令和6年度も粘り強く確保に向けた動きを展開することとしておりますので、ご理解賜りますようお願い致します。

ちびり保育園の運営につきましては、将来の知夫村を支える大切なお子様をお預かりすることから、引き続き安全面への配慮を十分に図りながら、関係者・職員一同、力を合わせ村民の皆様方に愛される

保育園となるよう努める所存でございますのでよろしくお願い致します。

高齢者サービス、及び介護事業につきましては、招福苑や社会福祉協議会、役場が連携を取りながら、生活支援・介護予防サービス事業の充実を図って参ります。

また、本村の高齢者サービス、及び介護保険事業の拠点である「招福苑の施設改修」でございますが、施設本体の改修工事に先駆けて実施しております多沢地区共同墓地側の擁壁補修が間もなく終了致しますので、令和6年度から予定どおり施設本体の改修工事に着手することとしております。

子育て世代への支援につきましては、子育て世代の経済的負担軽減を図るため、国や島根県の子育て支援関係の交付金を活用した保育料の無償化を引続き実施して参ります。

また、子育て世代が安心して仕事に専念できるように、知夫村図書館において早い時間帯に下校する児童(いわゆる、放課後児童)の見守り支援も引き続き実施することとしております。

次に、村民の皆様方が健康で生活して頂くために実施しております健康相談やガン検診等の各種健診事業につきましては、保健師が不在のなかではございますが、なるべく村民の皆様方のご迷惑が掛からないよう令和6年度も担当課を中心に一致団結して、隠岐保健所等の関係機関と連携を密に取りながら全力で対応することとしておりますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い致します。

## 教育の振興

「600人の家族と暮らす島留学」をモットーに展開している島留学でございませうが、今年も同様に引き続き実施して参ります。

令和6年度の受け入れでございませうが、卒業される生徒2名に対して2名の新留学生を受け入れ、継続留学生4名と併せて令和5年度と同数の計6名の留学生受け入れとなる見込みです。

村と致しましては、今後も留学生が安心して生活できる環境づくりと「はぐくみ寮」の安定運営に努めるとともに、この島留学制度が長く維持・継続できるような体制づくりと積極的な募集活動に努める所存であります。

## 環境整備等

先ず、建造後27年を経過している「高速艇ちぶの更新について」でございませう。

本村の高速艇は、救急艇としては基より抜港時の人流・物流対応としての役割も大きく、村の生命線であるといつても過言ではないと考えております。人命を預かり、抜港時にも対応する救急艇の老朽化は見逃ごせないものと考え更新に踏み切るものでございませうので、ご理解頂ければと思つてございませう。

尚、本年度は、建設委員会を立ち上げ昨年度に引き続き調査・研究を深めたうえで設計監理に着手

することとしておりますが、一昨年、知床で発生しました旅客船事故に伴い見直される制度改正への対応等の新たな課題が出ておりますので、そういった点の内容を精査・研究しながら出来れば令和7年度着工を目指したいと考えております。

## 道路等のインフラ整備

最初に申上げました村道長尾線災害防除工事の他にも村道仁夫線等の道路改良工事を予定してあります。

先ず、村道仁夫線の道路改良工事でございませうが、令和6年度も引き続き道路拡幅等を実施することとしております。

長期間に渡りご迷惑をおかけしておりますが、ご理解の程よろしくお願い致します。

他にも、村道扇畑線改良工事や簡易水道の老朽管布設替え工事に加え、下水道事業における漁業集落環境整備工事などのインフラ整備にも引き続き取り組むこととしております。

尚、各地区から出されております要望の各種工事については、村の財政状況を見ながら可能な範囲で取り組むこととしておりますので、ご理解賜りたいと思つております。

安全面等、十分に注意して工事を進めて参る所存でございませう。ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

## 財政運営の健全化

令和6年度も基金を取り崩しての予算編成にあたることを余儀なくされております。

令和5年度当初予算と比較しますと総額で約29.3%増の予算編成となっております。

これは、各種委託料や負担金の増に加え、緊急性の高い村道長尾線災害防除工事や招福苑改修工事等の大型工事を計上したこと、人件費や公債費などの削減が難しい科目の総歳出額に占める割合が高くなっていること等が要因の一つと考えております。

今後も、そうした削減が難しい科目の経費が財政を圧迫することが想定されますので、歳入面の見直しを検討すると共に事業の緊急性・必要性を十分に見極めた上で事業を執行したいと考えております。

また、地域活性化と住民福祉向上とのバランスを考慮することも重要と考えており、そうした点を総合的に判断しながら財政健全化に努める所存であります。

以上、令和6年度当初予算案における主要な提出案件の基本的な考え方と概略について申し上げますのでございませう。

何卒、慎重審議のうえ、適切なご決定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

# 議会だより

## 3月定例会概要

### 一般質問

川本息生議員

### Q1 役場運営の今後について

今回役場の人事異動や新規採用が行われ定員も増やす方向であります。根本的に人手不足が解消される見込みは今のところはありません。更に日本は今後、人口減少が加速するため人材が外から豊富に流入する期待もできません。このような中で数年後の役場運営を無理なく進めるためには、今の役場の業務を縮小、住民に共助を促し、できることならばDX化して業務を圧縮することが必要だと考えます。行政機能の縮小には順序を決定することが求められます。他の自治体例では産業・教育・介護・医療・インフラの順番で縮小しております。逆に言えば、知夫村として残していくべきものを持っていなければ、すべての行政サービスを

無理に維持した結果、役場運営ができなくなるのではないかと危惧しています。3年後の役場運営の計画、一般職員が何名いて専門職が何名になっているのか、行政サービスの内容の変化を予測でも構いませんので村長の見解を伺います。

### 村長

御承知のとおり、この3月末を以って退職される職員と年度途中で退職した職員を合わせますと4名の職員減となります。ほとんどが10年以上の経験を積み、これからの役場を背負っていくだろうと思っていた職員の離脱は、私としても非常に残念な結果だと思っております。補充人員につきましては、何とか確保できた形ではございますが新規での採用であり、仕事を覚えるには数年の歳月がかかるものと考えております。

議員が仰るとおり、他の自治体ではあらゆる面で行政機能を縮小しながら対応しているようにございますが、本村に於いては既にギリギリの職員数で維持している現状でございます。私は、行政機能の縮小は地域の衰退を促すパラメーターと考えております。無理に維持することは避けなければなりません、出来る限りの現状維持

を目標に、デジタル化の導入等による行政事務の省力化を図ること等の職場環境づくりを、私を含め職員一丸となって取り組むことが先ず必要と考えております。

現在、村と致しましては、人口減少に歯止めをかけ、各種インフラや住民サービスの維持を図るため役場職員に限らず、あらゆる分野において人材確保に向け、積極的に移住・定住対策に取り組んでいるところでございます。

このことは、Uターン者が少ない本村にとっては如何しても取り組まなければならぬ事業であることはご承知のとおりでございますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

### Q2 10年後の知夫村の状況について

第6次知夫村総合振興計画に、2030年までの村全体の計画が役場ホームページ載っています。その中で、人口推計値は2030年に453人、2045年に315人となっております。この総合振興計画の中では、村の発展と維持を念頭に課題や施策が書かれています。しかしながら、辞めざるを得ない施策についての言及はありません。人口の減少は認めながらも今

の暮らしが安定して今後も続くような書き振りのため違和感を感じます。今後村の暮らしは不便になりながら変化をしていくことを念頭に課題と施策を考えていく必要があります。この総合振興計画には基本計画はPDCAサイクルに基づき必要に応じて見直していくとあります。財政状況の悪化の懸念や、社会経済の変化も大きく、村内の労働人口の不安定化も含め、次年度以降に基本計画を見直す意思があるのか村長の見解を伺います。

### 村長

時候の挨拶でも申し上げましたとおり、国立社会保障・人口問題研究所が示した2050年の地域別生産年齢人口と2020年時点の同人口の推移を比較すると全国の市町村の約4割が人口の半数以下になるという推計が発表されております。

この推計における島根県各市町村の減少幅を見ますと半数以下になる市町村はございませんが、本村でも21%強(約60名)の減少と厳しい数値となっております。

この数値は、医療・福祉、教育、産業をはじめとする全ての分野において、最低限必要な人材が確保できず、現状を維持できなくなる可能性があることを意味しております。

村と致しましては、そうした状況を招かないために各種産業の振興を図り地力をつけることは勿論、定住・移住対策事業を推進し人口減少幅を最低限に止め、現状の生活を維持したいと考えているところです。

とは云うものの、生産年齢人口が減少するということは、少子化に拍車をかけることは基より、地域全体の人口減少が進むことを意味するものであり避けられない状況にあることを考えますと、本村に於いても住民生活にある程度の制約が生ずる時期が来ることは止むを得ないものと思います。

また、或る推計では、現在の日本の人口1・2億人が、2065年には8千万人台までに減少するとされており、

人口僅か600人程度の本村が、そうした中でどうやって自治体維持を図るのか、何処を目指すのか、どういった村づくりを進めるのか、この先、暫くなりを潜めていた道州制や合併という自治体統廃合の動きが再燃するのかわ、見えてこない部分も多くございませが、これからの情勢を注視しながら、本村の「総合振興計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性が執られた村づくりに取り組む必要があるかと考えます。

また、こうした情勢を踏まえて、国が展開する施策が「どのようなものなのか？」を見ながらの議論を村民挙げて実施する時期が近づいているのではと思うところであります。

### 一般質問 山本英樹議員

#### Q1 平常時における防災対策について

本年、1月1日に発生した能登半島地震では甚大な被害があり、今もなお2万人余りの方が余震におびえ、長期に及ぶ厳しい避難生活を余儀なくされています。

知夫村においても、同日、津波注意報が発令され、海岸近くに住む村民は、高台や役場が設置した避難所に避難しました。

地球温暖化の異常気象により、災害の激甚化・頻発化は進んでいます。わが知夫村にも自然災害はいつ襲ってくるかもしれません。発生した災害を小さくすることは難しいですが、平常時の防災対策を講じることで最小限に被害をとどめることはできます。ハザードマップをはじめとする地域防災計画の見直しと共に、食料の備蓄・下水道

(井戸水等生活用水)や電気・避難所の確保・要配慮者への支援について現在の取組について伺います。

また、関係機関との情報伝達訓練と村民による避難行動訓練の実施により「自らの地域は、自らの手で守る」という村民の防災意識を高めることで、村民の生命財産が守られ安全安心な村づくりに寄与できると考えます。村民参加による情報伝達並びに避難訓練の実施について、村長の所見を伺います。

#### 村長

私も、正月早々に発生した「令和6年能登半島地震」には、大きな衝撃を受けたと共に、改めて自然災害の恐ろしさを痛感したところでございます。

改めまして、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りすると共に、被災されました皆様方へのお見舞いを申しあげます。

また、併せまして、被災された地域の一日でも早い復興を切に願うところでございます。

議員が仰るとおり、同日、隠岐地方にも津波注意報が発令されました。役場と致しましては、津波警報ではございませんでしたが一人の犠牲者も出してはならないとの考えのもと、村民の皆様方に対し広報無線を通じて避

難を呼びかけるなどの対応を執ったところでございます。

村民の皆様方には、お正月でお寛ぎのところ御協力いただき、有難うございました。

結果として、大きな津波が押し寄せた事もなく大事に至りませんでしたので、安堵しているところでございます。

議員が仰るハザードマップを含む防災計画や食料の備蓄・生活用水をはじめ電気・避難所確保、要支援者支援への現状の取り組みは、お手元に配布した資料のとおりでございますが、これは、あくまでも島根県の地域防災計画に則った数量でございますので、これで万全かどうかと問われるとお答えしようにないところでございます。

去る2月21日に松江で開催された会議の折に、島根県防災部から先の能登半島地震を受けて、今月末に予定している島根県防災会議に於いて食糧・飲料水等の備蓄目標数量の修正を行うとの事でございます。

村と致しまして、其れを基に、なるべく早い時期に目標数量の見直しを行いたいと考えております。

併せまして、島根県防災計画の見直し令和6年度中に行われるとの事でございますので、この点につきましても、内容を精査した上で村の防災計画

に反映させたいと考えるところでございます。

また、今回の地震で津波被害の大きかった珠洲市のある地域では、10分以内に全ての住民が高台へ避難し、一人の犠牲者も出さなかったという事例がございましたので、備蓄品確保に併せまして、先ずは人命第一という考えから避難訓練の頻度向上を図れないか検討したいと思えます。

### 一般質問

横川 正 議員

## Q1 令和5年度の施政方針 についての予算化と 実施の状況について

昨年3月の定例議会において、令和5年度の施政方針として「地場産業の振興」とか、「保健・医療・福祉の充実」など7項目の施策の実施を表明されました。

この内容については「広報ちぶ」にも掲載されており、住民の皆様方はこちらのこと、広く出郷者の方々の目にも触れていることと思われます。

数年前に、「それぞれの行政施策には予算の計上が行なわれて、その予算が消化されていくことによって、施策

が実行されたことになるのではないかと。」という私の一般質問のなかで、「行政施策と予算は連動しており、質問の内容については認識は同じ。」という回答をされておりました。

だとしたら、住民の方々も期待をされたと思われそうですので、令和5年度の施政方針として表明された7項目のそれぞれの施策について、どのように予算化され、どのように実現が図られたのか、説明をお願いします。

### 村長

ご質問の内容が、施政方針全般に基づくものになりますので、回答が長くなることをご承知おきください。

未だ、令和5年度が終了しておりませんので、現況というご理解でご承知おき頂きたく思います。また、諸事情により翌年度へ繰り越さざるを得ない事業もございますので、その点もご理解賜りたいと思えます。

先ず、1項目目の「豪雨災害の復旧工事について」でございますが、今年度は7月と9月の集中豪雨の際に発令された土砂災害警戒レベル4へ対応するため、速やかに災害対策本部を設置して対応したところであります。

幸い人的被害はございませんでしたが、道路や法面の土砂崩れ等が発生致

しました。軽微な箇所については応急処置で対応し、復旧に時間を要する箇所については、現在、復旧に向けて工事発注の準備を進めているところでございます。

2項目目の「新型コロナウイルス感染症対策について」でございますが、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日に季節性インフルエンザと同様の5類感染症に位置付けられたため、それ以前のように住民に対し、一律に基本的感染対策を求めるのを止め、個人の判断に委ねることと致しました。

5類感染症では陽性者や濃厚接触者の外出等の制限はございませんが、村と致しましては新型コロナウイルス感染症は条件が揃えば一気に感染拡大することや高齢者等が感染した場合の重症化リスクが高いこと等を鑑み、ワクチン接種や感染対策として有効である手洗い、マスクの着用などの「感染対策のポイント」を文字放送等を通じて周知・広報を継続したところでございます。

次に3項目目の「地場産業の振興について」でございますが、先ず「畜産業の振興について」は、中牧の草地整備を継続すると共に、ふるさと農道の

年度内完成を目指して事業を進めております。

また、若手畜産農家を中心とした畜産グループのご協力のもと、西牧や東牧の雑灌木除去による牧養力の回復を図ることを目指して取り組んでおります。

家畜市場建設につきましては、用地確保に向けて交渉も本格化しており、後日、担当課から結果についてご報告できるものと思っております。また、市場建設については、この2月にJA隠岐どうぜん地区本部長らとも協議を行い建設の必要性を再度確認し、村の財政状況等を考慮しながら事業実施に向けて取り組むこととしております。

水産業につきましては、施政方針でも申上げましたとおり輸送費のコスト助成など漁業従事者の負担軽減策をはじめ、有人国境離島特措法による交付金制度や離島漁業再生交付金を活用した振興策を行っております。

また、新規参入者を1名確保することが出来たのに併せ、2名の新たな担い手候補が漁師見習いとして先輩漁師の下で修業されております。

観光については、アクティビティ事業導入の一環として薄毛地区にシーカヤックやサップが体験できる基地を整備し、観光協会が主体となって事業展

開したところ想定以上の集客となり今後には手応えを感じたところです。

定住対策事業については、本年2月現在で水産加工施設1名、飲食店2名、漁業者1名、教育関係1名など、本年度新たに8名の方が本村で活躍しております。

また、住宅不足解消に向けては、新たに2軒の住宅を無償譲渡頂き改修工事を行っております。

次に4項目目の「保健・医療・福祉の充実について」でございます。招福苑擁壁補修工事が本年度末には完了する見込みです。

また、招福苑本体の改修工事については、現在、専門業者に建築調査設計業務を委託しており、本年5月中には完了する見込みとなっておりますので、予定どおり令和6年度中の着工と考えております。

保育料の無償化については、県の補助事業等を活用して実施しており、今後も継続する予定でございます。

各種健診（検診）事業についても、保健師不在のなかではございますが、担当課で保健所等の関係機関のご協力を賜りながら滞りなく実施することができました。

保健師等の専門職員の確保について

は、へき地保健師協会等へ紹介を依頼している他、包括連携協定を締結している島根県立大学や島根大学への就職ガイダンスへの参加、保健師を目指している島根県立大学生のインターン受け入れ以外にも直接大学に向いて紹介をお願いする等を行っておりますが、確保には至っていないのが現状でございます。

しかしながら、なるべく早く保健師確保を図りたいと考えておりますので、今後もこうした活動は続けることとしております。

ご理解のほどよろしくお願い致します。

5項目目の「教育の振興について」でございます。

ここでは、特に島留学関係予算についてご報告申し上げます。

受け入れている6名の島留学生在が、寮生活や学校生活の中で安心して過ごせるよう「はぐくみ寮」運営に必要な予算については要求どおりの額を措置しております。

特に、令和5年度においては、調理員の増員や高騰する原材料費に係る予算を増額し安定運営に努めております。

募集活動については、スタッフと教員によるオンライン説明会を10数

回実施したほか、留学希望者にも実際本村まで出向いていただき、本村が実施する体験会などに参加して留学されるかどうか意志決定して頂いた上で選考させて貰っております。

尚、その結果、令和6年度も2名の新規留学生を受入れることとしております。

また、ハウスマスターの確保についても地域おこし協力隊制度を活用し必要人員を確保できております。

6項目目の「環境整備等について」でございますが、先ず「一宮神社裏の道路整備」でございます。

現在、基本計画を作成中ですので、作成終了後に道路建設に必要な測量・調査や予算確保等に向けた動きを本格させたいと考えております。

次に「高速艇ちぶの更新」については、海運局等と船体や設備・法令手続きについて協議を始めると共に、有利な財源を確保するために島根県と協議を重ね早期の建造を目指しているところであります。

村道仁夫線・扇畑線や簡易水道及び下水道の改良工事も予定通り継続して実施しております。

一方、昨年9月に発生した長尾線の落石事故により片側通行規制を実施し

ております。村民の皆様にご不便をおかけしておりますが、この復旧に係る事業費は多大になることが予想されることから、現在、国土交通省や島根県と協議を重ねているところでございます。令和6年度内の復旧を目指しているところですので、ご理解・ご協力賜りますようよろしくお願い致します。

最後に7項目目の「財政運営について」でございますが、引き続き村税や各種使用料等の財源確保に努めると共に、本村の歳入の約50%を占める普通交付税は当初予算の9億6000万円に対し、9億8415万5000円となる見込みでございます。

また、特別交付税についてですが、当初予算2億7700万円については、今月中旬に3月交付分の決定通知がある予定ですので、正確な数値は分からないのが現状です。予想では、地域おこし協力隊員の減少等によりある程度の減額があるかもしれませんが、そう差のない額が配分されるものとして待っております。

何れに致しましても、引き続き住民福祉の向上と地域活性化のバランスを考慮の上、住民サービスに影響が及ばないよう財政健全化に努めます。

以上で令和5年度の施政方針の予算

化と実施状況の回答とさせていただきます。

## Q2 隠岐汽船の村独自の運賃割引制度の創設について

隠岐汽船の運賃については、国境離島交付金の活用によって、島民割引制度が運用されている事はすでにご存知の通りです。この制度も、後に拡充が図られて、一定の条件のもとで、島外に居住している学生や、介護に関わる親族にも割引制度が適用されているところです。

そこで、最近の「ふるさと納税制度」の盛況振りや、知夫村独自の「ふるさと小包」の志向・「広報ちぶ」の出郷者の購読者数・恒例の「花火大会」の島外居住者の方の寄付者の数、等々、『ふるさと知夫』を想う心には計り知れないものがあると想像しております。さらには、人口6000人余の知夫村に於いて、80才以上の方が百数十人生活しており、その子供たちの多くは島外で居住しているのが現実で、さぞかし、親族の生活状況について心配していることでしょう。

このような人達が年に1回か、数年に1度の帰省に必要な隠岐汽船のフェリー代について、せめて、現行の島民

割引程度の新しい制度を創設して、少しでも気軽に帰省ができるような環境を整備することも行政の役割だと考えます。

全国的な制度としての国境離島交付金の活用は困難としても、知夫村独自の制度として創設・運用する事は、現行の「地域おこし協力隊」・はぐくみ寮の「島留学」・「大人の島留学」など、それぞれの施策の目的にも通じるソフト面での地域振興策だと考えます。制度の創設に向けた村長の意気込みを伺います。

### 村長

議員もご承知のとおり、運賃の低廉化については、国の交付金や島根県の補助のもと、隠岐4町村で隠岐汽船の乗船窓口業務の協力を得て平成29年から実施しているところです。

知夫村では、住民票がある方なら何方でも島民扱いとなり補助の対象になります。近年では、地域おこし協力隊や住民票がなくても島留学生の家族や親の介護で年6回以上来島される方も対象としております。

議員のご質問では、現行の運賃割引制度に加え、村独自の制度として島内に御高齢の親御さん等が居られる島外在住者にも適用し地域振興の推進を

図つたらどうか?というご提案だと思いますが、そうした制度を導入するためには、現行の補助制度の中で基準を何処に置くか等の線引きや事務の煩雑化、隠岐汽船との割引制度の協議、新たな財源の確保等、事業を導入するうえでの関係町村との協議や調整等が必要になると思われます。仮に導入するのであれば、隠岐島町村会や隠岐島議長会、離島振興協議会、過疎対策協議会等との協議も必要になると考えますので、この場での即答は出来かねるところです。

ご理解の程よろしくお願い致します。

### 一般質問

石橋 良行 議員

## Q1 ハザードマップについて

先の能登半島地震に被災された皆さんにお悔やみとお見舞い申し上げます。

さて、この地震にて被災された状況に鑑み、本村がこの様な災害を被災した場合を想定して、ハザードマップを見てみると、何点かの疑義が生じましたので、お伺いします。

1点目、ハザードマップについて、郡・仁夫地区には、集会所に掲示されているが、他の地区には見当たらなかった、何か意図するところがあるのか、お伺いします。各地区とも、同様に掲示して然るべきかと思うが、何故か?

2点目、地震と津波の避難場所が異なる所(地区)があるが、何故なのか? 各地区とも、地震の時の避難場所として、集会所が設定されているが、仁夫、大江、多沢、薄毛については、海岸のすぐ傍にあり、海拔も1m前後であり、震源地を過去の鳥取地震を想定し、島根の地震を想定していないのではないかと、思うが如何でしょうか。島根原発は、島根半島沖の活断層の大地震に備え、15mの防波堤を設置しています。地震と津波をセットで考えねば、避難場所を梯子し、間に合わず被害が発生してしまうことを認識した上でハザードマップを作らないと、地震後、津波は短時間で押し寄せてくる。10〜15分程度で押し寄せてくることを、想定しておく必要があると思われる。

### 村長

各地区に同様の大きさのものを配布していることを申し述べさせていただきます。

掲示場所については各区にお任せしております。現在、集会所に掲示している地区が郡地区と仁夫地区ということのようでございます。

先ほど申上げましたように、掲示場所については各区に対して掲示場所の指示をしておりますので、地区によつては集会所より区民が目にとまりやすい場所に掲示していただけるのではと理解しているところでございます。理解頂ければと思います。

## Q2 避難場所について

先達での能登半島地震の際、避難場所（集会所）に行ったが鍵は掛つたままで、引き返した人がいる。避難場所の開錠は、役場が区長に依頼指示していると思うが、どうであったか。この様な緊急事態の防災放送について、こちらは防災知夫村です。A-1放送に任せっきりか、1分1秒を争う時に、甚だ疑問である。避難場所に設定している場所には、非常食・毛布・非常灯・ラジオ等、ある程度必要と思うが、どの様に考えているか、お伺いします。はぐくみ寮の避難訓練は、どの様にしていますか。

## 村長

仰るとおり、地区によっては同一ではない箇所もございませう。例えば、仁夫地区の場合、津波時の避難はお堂となっております。

これは、海拔が少しでも高い場所では区民が避難しやすい場所をとという考えから指定されたもので、他の地区でも同様の考え方や其々の地区に合わせた考え方で指定されているようにございますのでご理解賜りたいと思えます。

また、避難場所の見直しについては、令和6年度中に行われる島根県の防災計画見直しを基に本村の防災計画見直しを実施する必要があると思います。その際に併せて検討したいと思えます。

次に、避難場所の開錠については、常に区長に依頼しているのではございませう。

此方から避難場所の鍵を所有している区長さん等の下へ出向いて、カギを預かって開錠する場合と区長さん等が自ら開錠される場合とがありますが、津波等の緊急時には通常、此方から取り行つて開錠することとしております。

尚、合鍵を預かっている区に於いては、使用許可を頂いてから開錠するよ

うにしております。

また、1月の区長会でも話題となりました「避難所の非常食や毛布・水等の備蓄品の交換について」でございますが、現在、新しいものへ交換することを前提に検討しておりますが、先ほどの山本議員のご質問の際にお答え致しましたとおり、今月中に島根県の備蓄目標数量が変更されるようでございますので、それに合わせた形での交換も考えたいと思えます。

## Q3 旧郡保育所（河井）用地の利用について

旧郡保育所の移転については、老朽化と共に急傾斜地の下にあることと言

及されていましたが、急傾斜地の指定は、いつ・誰がしたものなのか。この指定が付けられていたら、この地の再利用は叶わず、又、隣接する官舎・駐在所は、更に、危険に晒されていることになり、こちらも移転する必要があるように思われるが、如何でしょうか。

郡↓来居道路は、明治43年に改修の測量調査を実施し、昭和7年竣工と村誌に記載があり、以来約百年崩落・災害に記述もなければ、見たことも聞いたこともない、がこのレットルを除かなければ、再利用は叶わない事となる。

村長の見解をお伺いします。

## 村長

旧保育所横の急傾斜地のレッドゾーン指定は、島根県の現地調査を基に令和元年（2019年）12月2日に調査結果が縦覧され、令和3年度に正式に指定されたように記憶しております。

これにより、新しい建築物を構築する事等が難しくなっている事をご理解いただけたらと思えます。

尚、それ以前に建造された建物の移転等についての指導は成されておりませんが、現状維持ということになります。将来的に考えますと安全な場所への移転を検討せざるを得ないものと考えます。



ご入学おめでとうございます

# ようこそ知夫小学校へ

## 新1年生紹介

小学1年生へ  
インタビュー

- ① 好きな食べ物はなんですか？
- ② 好きな色はなんですか？
- ③ 学校でがんばりたいことはなんですか？

- ① お母さんのからあげ
- ② むらさき・水色
- ③ マラソン大会



ひのこの  
日野 心乃

- ① ぶどう
- ② むらさき・水色
- ③ マラソン大会



くちむらるか  
村 瑠華

- ① プリン
- ② くら・しろ・にじ色
- ③ リレー



いちかわ はるのすけ  
市川 陽之将

- ① さくらんぼ
- ② むらさき・水色
- ③ マラソン大会



あごう いおり  
吾郷 生織

## 防犯グッズ贈呈式

4月18日(木)、島前地区防犯連合会から新小学1年生に夜光反射材などの「防犯グッズ」が贈呈されました。



## 新任教職員の紹介 知夫小中学校



やました ゆうじ  
山下 裕次 教頭



あおやま ちあき  
青山 智晶



ふじの かな  
藤野 香奈  
(大人の島留学)



さわお みね  
澤尾 美寧



しげみつ りょうじ  
重光 凌志



ふけた けいこ  
更田 恵子



ながはら みのる  
永原 実



こしだ まさき  
越田 将規

## 新規 教育委員会・ハウスマスターの紹介



いけだ こうすけ  
池田 恒祐  
派遣社会教育主事



つかもと きよし  
塚本 潔  
派遣指導主事



すずき さや  
鈴木 沙野  
ハウスマスター



いとう はやと  
伊藤 隼人  
ハウスマスター

# 新規職員の紹介 知夫村役場



総務課  
まつもと やまと  
松本 大和



村民福祉課  
ふくしま りくと  
福島 陸斗



地域振興課  
さるさわ しょう  
猿澤 祥



地域振興課  
あごう かいと  
吾郷 開音

## 新規地域おこし協力隊・集落支援員の紹介



村民福祉課  
(地域おこし協力隊)  
さるさわ なつみ  
猿澤 夏美



村民福祉課  
(集落支援員)  
かとう しほ  
加藤 志帆

## 中村風沙さん 知夫里島観光大使に就任

### 中村風沙さんからのコメント

この度観光大使に委嘱していただいた中村風沙です。  
知夫里島のPRをすることによって、微力ながら島の何かの問題解決に繋がるよう活動させていただけたらと考えております。  
至らない点もありますが、どうぞよろしく願いいたします！



## 第2回 自衛官候補生(男女)募集

陸上・海上・航空自衛隊

採用の日をもって陸上・海上・航空自衛官候補生に任命されます。自衛官候補生として3か月間の教育訓練を修了した後、それぞれ2等陸・海・空士に任用します。任用期間は、陸上自衛官は1年9か月、海上・航空自衛官は2年9か月を1任期として任用されますが、引続き自衛官として勤務を希望する場合は、選考により2年を任期として継続任用されます。

【応募資格】 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の者

【試験科目】 筆記試験(国語、数学、地理歴史、公民及び作文)、口述試験、適性検査、身体検査及び経歴評定 ※  
※経歴評定とは、多様な経歴を有する受験者の能力を総合的に評価するものです。

該当する資格・免許等は自衛隊島根地方協力本部にご確認ください。

【採用予定日】 採用予定通知書でお知らせします。

【応募期間】 7月1日(月)～9月3日(火)

【試験期日】 (筆記試験・適性検査) (ウェブ試験方式)  
9月15日(日)～20日(金)のうち1日  
(口述試験・身体検査)  
9月27日(金)～29日(日)のうち指定する1日

【試験会場】 (筆記試験・適性検査) 受付時にお知らせします。  
(口述試験・身体検査) 陸上自衛隊出雲駐屯地

## 第2回 一般曹候補生(男女)募集

陸上・海上・航空自衛隊

## 航空学生(男女)募集

海上・航空自衛隊

お問い合わせ先

自衛隊島根地方協力本部  
松江市向島町134番10号

募集課

☎ 0852 (21) 0015

# 知夫村役場行政組織図

令和6年4月1日現在

村長 平木 伴佳

副村長 田上 俊

教育長 渡部 真也

## 出納室

会計管理者 高田 英治 (兼務)出納事務

## 総務課

課長 高田 英治 課内総括、総振

## 議会事務局

課長補佐 崎 慎吾 議会、出納事務、広報、監査、統計(兼)、選挙管理委員会、情報

## 庶務係

主事 塚本 萌乃 庶務、条例、人事、規則、服務、給与  
主事 三浦 正裕 統計、公有財産、消防・防災、交通安全  
主事 松本 大和 村民税、固定資産税、軽自動車税  
会計年度任用職員 青柳 道子 文書受付、庁内清掃用務

## 企画財政係

主事 高 智康 交付税、起債、公会計、決算統計、中期財政計画、離島振興計画  
主任主事 矢田 涼一

## 村民福祉課

課長 番谷 美穂 課内総括、福祉事務所長及び査察指導員兼務、保育園長

## 福祉係

課長補佐 山岡 伸之 地域包括支援センター管理者、高齢者福祉、介護・障がい者福祉、保健衛生他

## 保健衛生係

係長 佐々木 歩美 国保及び内科・歯科診療所、日本赤十字社分区分事務、保健衛生他  
管理栄養士 松本 つばさ 管理栄養士、成人保健・母子保健、保健衛生(健診・検診業務)他  
主事 福島 陸斗 後期高齢者医療、介護事務、自立支援医療、障がい者福祉他  
集落支援員 澤谷 浩子 笑庵、地域住民見守り支援、「通いの場」他  
地域おこし協力隊員 猿澤 夏美 健康福祉支援(子育て支援、各種健診支援他)

## 戸籍住民係

係長 村尾 真和 戸籍、住基、印鑑登録、国民年金、保育園事務他

## 地域振興課

課長 渡辺 智彦 課内総括、第3セクター、島守(隠岐汽船)

## 産業・商工観光係

獣医 野田 浩正 獣医師業務、農業共済  
主任 井尻 晃 水産、畜産、有害鳥獣他  
主事 吾郷 開音 農業、林業、保安林、土地対策、農業委員会事務局  
主事 吉積 優凱 商工・定住・観光、企画、交流、事業創出、結婚相談、総合戦略、島守(隠岐汽船)  
主事 猿澤 祥 ふるさと納税、ジオパーク、ぐるーり知夫里島、環境政策、第3セクター  
集落支援員 松本 ダヴィッド 観光支援員  
集落支援員 小前 晴俊 隠岐汽船来居扱所支援他

**建設課**

課長 川本 博樹 課内総括

**管理係**

主査 崎 博一 高速艇ちぶ、緊急患者輸送船建造、公営企業会計

**建設係**

主査 崎 博一 兼務

主任 口村 将太 農業土木、簡易水道、下水道、公営住宅、廃棄物、土木管理、道路建設改修、道路維持管理、港湾、河川

主事 吾郷 均 道路・公共施設管理清掃、公用車輛維持整備他

現業員 矢田 豊 設計・技術・監理指導(水産土木センターから派遣)

技術員 森脇 和司 嘱託登記事務他

会計年度任用職員 安藤 千鶴

**内科診療所**

所長 加藤 輝士 医師、内科診療所総括(隠岐島前病院より派遣)

**医事係**

会計年度任用職員 日野 孝子 医療事務

看護師 永谷 マリ 看護師業務

看護師 隠木 太雅 看護師業務

看護師 隠木 みなみ 看護師業務

**歯科診療所**

所長 高山 裕右 歯科医師、訪問歯科

高山 直子 歯科医療・歯科衛生業務(歯科医師免許あり)、訪問歯科

**ちぶり保育園**

園長 番谷 美穂 (兼務) 保育園長

保育士 西村 清芳 保育業務

保育士 田中 理絵 保育業務

保育士 口村 晃子 保育業務

会計年度任用職員 田中 シマ代 保育業務

会計年度任用職員 隠木 千秋 保育業務

会計年度任用職員 山本 真由美 保育業務

**教育委員会**

次長 福山 直人 事務局総括、給食共同調理場長兼務

**総務教育係**

係長 中浦 哲郎 学校教育全般、小中一貫教育、奨学会他

派遣指導主事 塚本 潔 学校教育専門的指導全般

地域おこし協力隊 若宮 柊 ハウスマスター

地域おこし協力隊 片野 龍馬 ハウスマスター

地域おこし協力隊 伊藤 隼人 ハウスマスター

地域おこし協力隊 鈴木 沙野 ハウスマスター

**社会教育係**

社会教育主事 敷 正彦 生涯学習、社会教育、公民館、社会体育、文化財、開発センター管理他

派遣社会教育主事 池田 恒祐 社会教育専門的指導・助言

**知夫小中学校**

会計年度任用職員 中濱 美和 学校用務

会計年度任用職員 南家 知子 学校及び地域図書館司書

集落支援員 細川 なつ子 図書館スタッフ

**給食共同調理場**

所長 福山 直人 (兼務) 調理場長

調理員 矢田 菜奈 給食調理、学校給食事務

会計年度任用職員 山根 彩華 調理員

会計年度任用職員 山根 なつ子 調理員

## 戸籍コーナー

(敬称略)

令和6年1月1日から  
令和6年4月30日まで

### いし結婚 おめでとうおめでとう

 川角 宮本 琴乃 和矢 〔益田市〕 〔古海〕	 勝連 安藤 瑠璃子 洸 〔出雲市〕 〔薄毛〕	 依田 浮穴 瑞加 晴空 〔多沢〕 〔多沢〕	 岡田 里野 紗和 モミイチ 〔仁夫〕 〔仁夫〕	 伊藤 龜山 美紀 隼人 〔広島県〕 〔仁夫〕
--	--	---	---	--

### おすこやかに お誕生おめでとうございます

 口村 六花(りっか) 〔来居〕 保護者 父 雄大 母 伶菜	 平木 二葉(ふたば) 〔仁夫〕 保護者 父 太生 母 七恵	 渡部 楓菜(ふうな) 〔薄毛〕 保護者 父 智大 母 麗華
--	---	--

### やすらかに 心からおくやみ申し上げます

 野村 勝利(80) 〔郡〕	 崎 万四郎(92) 〔郡〕	 田下 昭子(98) 〔大江〕	 田下 昭久(96) 〔大江〕	 角野 巖夫(89) 〔郡〕	 山仲 和子(73) 〔古海〕	 崎 弘子(97) 〔郡〕
---	--	---	---	--	--	---

## 「第53回 関西知夫会総会」開催のお知らせ

下記日程にて関西知夫会総会を開催予定です。  
知夫里在住・その他の地域在住の方も参加できますので、  
ぜひ日程調整の上ご参加下さい。

- |        |                        |
|--------|------------------------|
| 1. 日時  | 令和6年10月20日(日)          |
| 2. 会場  | 大阪キャッスルホテル             |
| 3. 連絡先 | 090-7879-5954 (事務局:下濱) |

金一封をいただきました。  
ありがとうございました。

- 【広報郵送料】(敬称略)
- ・黒田 徳子 〔熊本県〕
  - ・奥本 ツネ子 〔福岡県〕



## 花火大会ご協賛のお願い

### 第25回 知夫村花火大会

**日時** 令和6年8月14日(水)午後8時ごろより打ち上げ予定

**場所** 郡地区 長浜防波堤

今年も皆様のご協賛により、お盆に花火大会を開催します！  
なにとぞ協力をお願いいたします！

**協賛窓口：** 郵便局・農協・漁協・  
商工会・観光協会・役場

**お問い合わせ** 知夫村花火実行委員会(電話 8-2211)

●村の人口(令和6年7月1日現在) 人口/ 593人(男:301人 女:292人) 世帯数/ 360世帯 65歳以上人口比率/ 46.5%